

旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型(対話型)市場調査実施要領

新城市鳳来総合支所 地域課

令和8年2月

## 目 次

1	調査の名称	P 1
2	調査の目的	P 1
3	スケジュール	P 2
4	調査の内容	P 2
5	対象地の概要	P 2
6	調査の実施	P 2
7	留意事項	P 3
8	資料等	P 3
9	問い合わせ先及び申込先	P 3

## 1 調査の名称

旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型（対話型）市場調査

## 2 調査の目的

新城市鳳来総合支所は、令和5年5月8日から新庁舎で業務を開始しました。これにより旧鳳来総合支所、旧新城市開発センター及び旧総合庁舎（以下「旧支所等」という。）を解体撤去しました。

この旧支所等の跡地の利活用を図るため、土地活用に関心のある事業者と市場性の把握、土地の売買・賃貸等の条件について直接対話し、対話した内容について可能な範囲で募集要項へ反映し、今後の公募方法（公募条件等）の参考にさせていただきます。

## 3 スケジュール

実施要領の公表・配布	令和8年2月27日（金）
エントリーシートの提出期限	令和8年4月8日（水）の17時まで
事前ヒアリングシートの提出期限	令和8年4月8日（水）の17時まで
サウンディング（対話）の実施	令和8年4月20日（月）から24日（金）
結果の公表	令和8年6月頃を予定

## 4 調査の内容

旧支所等の跡地の利活用の可能性についてお聞きします。ご回答いただける範囲で、ご意見ご提案をお聞かせください。

<ul style="list-style-type: none"><li>・利活用の可能性について（住宅地・商業地・企業用地など、あらゆる利活用に関する提案を募集します。ただし5 対象地の概要にある都市計画による制限など、各種法律等における制限の範囲内での提案に限ります）</li><li>・事業化への課題や条件について</li><li>・土地の購入・賃貸借等の希望について（市場価格以下での購入・賃貸借、無償での譲渡・使用貸借など、価格についても自由な提案を募集します）</li><li>・計画を具体化するに当たり、行政に期待する支援や配慮してほしい事項等について</li></ul>
--

## 5 対象地の概要

所在地	新城市長篠字下り箴1番地2	
地目・地籍	宅地・4, 894㎡	
都市計画による制限	地域地区：準都市計画区域 用途地域：————— 建ぺい率：60%、容積率：200% その他：特定用途制限地域が適用されます。	
施設供給	上水道	上水道（敷地内に引込済、加入口径40ミリ）
	下水道	なし ※合併処理浄化槽の設置が必要です。

	プロパンガス	なし ※プロパンガスの契約が必要です
交通	鉄道	JR飯田線 本長篠駅より約100m
	バス	豊鉄バス田口新城線その他市営バス 本長篠バスターミナルバス停より約50m、鳳来総合支所バス停より約30m
公共施設	小学校	鳳来中部小学校 約500m
	中学校	鳳来中学校 約200m
	市役所等	鳳来総合支所 約30m 市民センターほうらい 約30m ふれあいパークほうらい 約500m

## 6 調査の実施

### (1) 調査参加対象者

当該調査に参加できるものは、対象地の活用に関心のある企業、法人等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査参加対象者と認めないこととします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項に基づく市の入札参加制限を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続開始の申立てがなされている者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者又は新城市暴力団排除条例に該当する者

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

カ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどをしたと認められる者

キ 役員等が暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

ク 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体及びその代表者、主催者又はその他の構成員

ケ 国税及び地方税を滞納している者

### (2) 調査参加希望者の受付

ア 参加を希望する者は、エントリーシート（様式1）と事前ヒアリングシート（様式2）に必要事項を記入し、電子メールにて提出期限内に提出してください。提出後は、「9 問い合わせ先及び申込先」へ電話連絡を行い、到着確認を行ってください。

イ 提出期限は、令和8年4月8日（水）の17時までとします。

### (3) サウンディング（対話）の実施

ア サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

イ エントリーシート等受領後、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。ただし、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ウ 実施期間は、令和8年4月20日（月）から4月24日（金）までとし、時間は9時から17時までの間で実施します。

エ 場所は、新城市鳳来総合支所（新城市長篠字仲野16番地11）とします。

#### (4) サウンディングの結果

サウンディングの結果については、概要を公表します。なお、参加事業者の名称、事業者のノウハウ及び知的財産に当たる部分は公表しません。

#### (5) サウンディング調査の実施後について

サウンディング調査の結果を踏まえ、本件対象地に係る条件等を検討し、別途、入札等を実施することになります。

### 7 留意事項

(1) サウンディング調査の内容は、今後行う対象地の活用検討の参考といたします。

双方の発言、説明ともあくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束等するものではないことにご留意ください。

(2) 対象地に係る事業者公募等を実施することとなった場合、サウンディング調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

(3) 説明資料の提出は求めませんが、必要と考える場合はご持参ください。この場合、提出いただいた書類は返却しません。

(4) 本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(5) 本サウンディング終了後も必要に応じて追加の対話（文書での照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

(6) 本市が提供する資料は、本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

### 8 資料等

(1) 資料1「現状写真」

(2) 資料2「現状写真」

(3) 様式1「旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型（対話型）市場調査エントリーシート」

(4) 様式2「旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型（対話型）市場調査事前ヒアリングシート」

### 9 問い合わせ先及び申込先

〒441-1692 愛知県新城市長篠字仲野16番地11

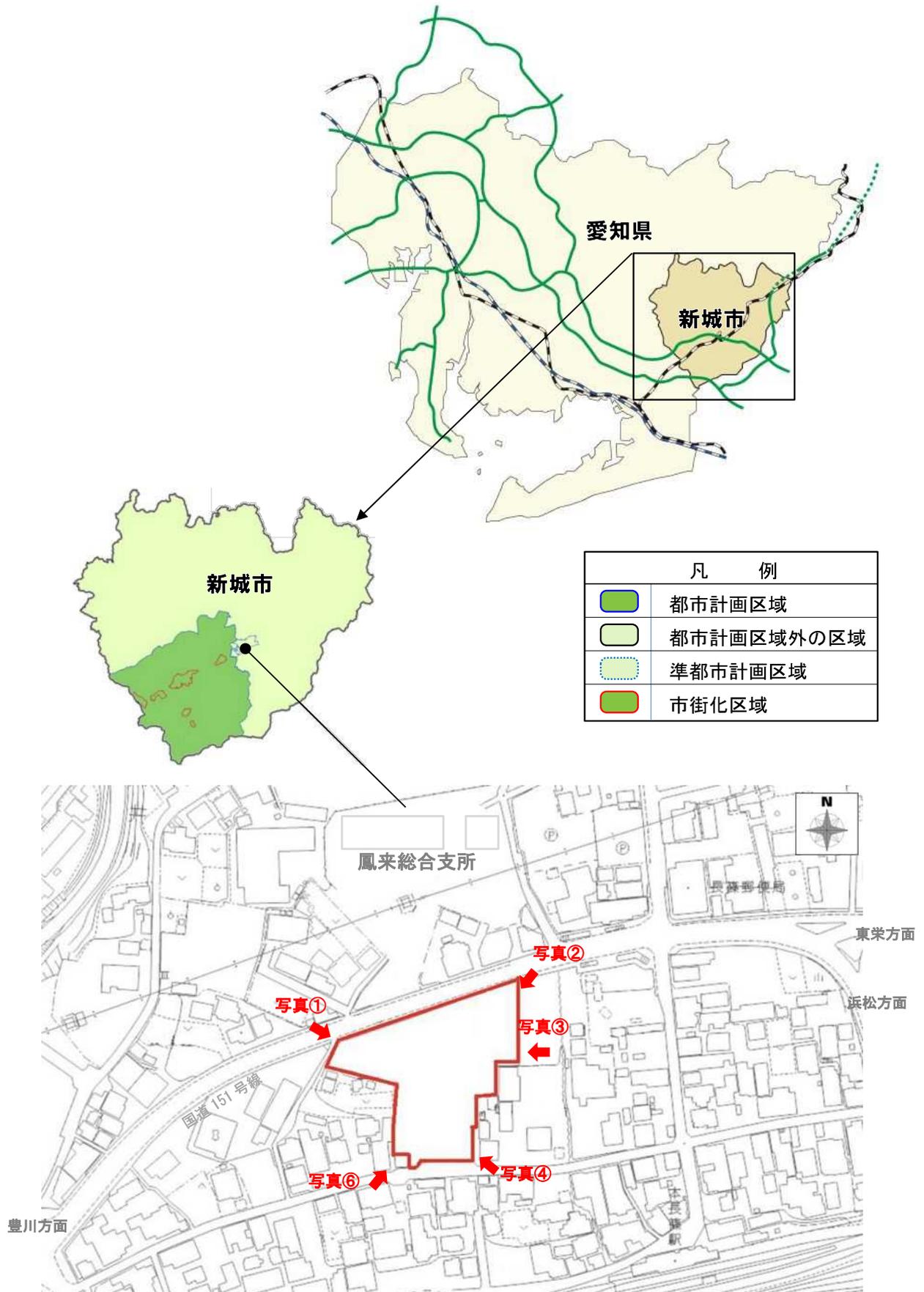
新城市鳳来総合支所 地域課 地域振興係

電話：0536-22-9933（直通） F A X：0536-32-1170

電子メール：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

# 資料 1 位置図

○所在地：新城市長篠字下り箆1番地2



資料2 現状写真

写真① 国道西側より



写真② 国道東側より



写真③ 東側より



写真④ 市道東側より



写真⑤ 市道西側より



様式 I

旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型（対話型）市場調査エントリーシート

1	事業者名				
	所在地				
	担当者	氏名			
		部署名			
		電話番号			
E-mail					
2	サウンディングの希望日を記入し、都合の良い時間帯に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。				
	第1希望日	月 日 ( )	<input type="checkbox"/> 10~12時	<input type="checkbox"/> 13~15時	<input type="checkbox"/> 15時~17時
	第2希望日	月 日 ( )	<input type="checkbox"/> 10~12時	<input type="checkbox"/> 13~15時	<input type="checkbox"/> 15時~17時
3	サウンディング 参加予定者氏名	部署・役職			

- ※ 対話の実施期間は、令和8年4月20日（月）から4月24日（金）の9時から17時までの間とします。
- ※ エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。  
（ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）
- ※ 対話に出席する人数は、1グループにつき3名以内としてください。

様式2

旧鳳来総合支所等跡地の利活用に係るサウンディング型（対話型）  
市場調査事前ヒアリングシート

事業者名		
所在地	〒	
担当者	部署名	
	氏名	
	電話番号	
	E-Mail	

1. 利活用の可能性について

--

2. 事業化への課題や条件について

--

3. 土地の購入・賃貸借等の希望について

--

4. 計画を具体化するに当たり、行政に期待する支援や配慮してほしい事項等について

5. その他本事業への意見、市への要望等について

1. 事前ヒアリングシートは、令和8年4月8日（水）17時までに電子メールにて提出してください。
2. 記入欄の枠が不足する場合は、適宜サイズを大きくしてご利用ください。